# 航空保安業務とは

航空機による航空交通は、自動車や鉄道に代表される陸上交通や船舶による海上交通と比較した場合、次のような特徴がある。

- ① 前後左右に加え、上下の空間(三次元)を飛行する。
- ② 一般的なジェット旅客機では時速800Km前後、低速度といわれるヘリコ プターであっても時速200Km前後という速度で飛行しており、パイロットの 目視による視界確保には限界がある。
- ③ 安全確保のための速度の極端な増減あるいは空中での停止ができない。
- ④ 大気中を飛行することから、雲、降水、風あるいは気圧の変動といった 気象現象の影響を受けやすい。
- ⑤ 滑走路施設や地上の障害物(山や人工構造物)の関係から、離着陸できる場所が限定される。

このような特徴を有する航空交通が、安全に秩序正しく、かつ、効率的に運航するためには、個々の航空機のパイロットへ依存することには限界があり、外部からの何らかの支援が必要となる。これが「航空保安業務」であり、この業務には国土交通省航空局の航空保安職員が中心となって従事している。

航空保安業務は、概略として次の業務がある。

- ・航空機相互間の安全間隔を設定するために航空交通の指示等を行う管制業務
- ・飛行計画の審査、航空機の安全運航に必要な情報の収集・作成・提供及び航空機の捜索救難等を行う運航情報業務
- ・洋上を航行する航空機の安全運航に必要な通信及び情報提供を行う<u>管制通信業</u>務
- 各種航空保安無線施設等の整備及び管理・運用を行う管制技術業務
- ・各種航空灯火その他の電気施設等の整備、維持及び監督を行う航空灯火・電気 技術業務
- ・航空保安施設の性能確認と航空機の航行の安全に関する検査、調査及び検証を 行う飛行検査業務
- ・各種航空保安施設等の予備電源設備の整備及び管理・運用を行う交通管制機械業務

以上で述べた個々の業務が有機的に作用しあって、安全で秩序ある効率的な航空交通を確保している。

なお、国際民間航空機関(ICAO)ではこれらの業務を航空交通業務(ATS)と呼称している。

### 航空保安業務

## 管制業務

- 〇航空交通管理管制業務
- 〇航空路管制業務
- 〇ターミナル・レーダー 管制業務
- 〇進入管制業務
- 〇飛行場管制業務
- 〇着陸誘導管制業務

#### 運航情報業務

- 〇運航援助情報業務
- 〇飛行場情報業務
- 〇対空援助業務
- 〇航空交通管理情報業務
- 〇航空情報業務

#### 管制通信業務

#### 〇国際対空通信業務

- 〇航空保安無線施設等の開発
  - 及び評価

管制技術業務

- 〇施設の設置
- 〇施設の保守管理
- 〇施設の信頼性管理

#### 航空灯火 電気技術業務

- 〇航空灯火その他の電気施設の 設置並びに保守及び信頼性の 管理、評価・改善
- ○航空障害灯及び昼間障害標識の設置及び管理の監督
- 〇類似灯火の制限
- ○電気工作物の保安管理

#### 飛行検査業務

- ○飛行検査、飛行調査及び 飛行検証
- 〇飛行検査機の運航及び整備
- 〇飛行検査機の運航管理

#### 交通管制機械業務

- ○予備電源設備の開発及び 評価
- ○予備電源設備の設置
- 〇予備電源設備の保守管理
- 〇予備電源設備の信頼性管理